

東京都の緊急・中小企業支援対策

「受注開拓緊急支援事業」をご存知ですか？

～ カタログ・パンフレットの印刷費等の助成が受けられます ～

東京都では、中小企業の皆様が、新たな受注と販路の開拓に取り組むことを支援するため「受注開拓緊急支援事業」を実施しています。国内外の見本市等への出展費用や製品カタログ・パンフレットの印刷等 PR 経費の助成が受けられます。ぜひ、この機会にご活用してみたいかがでしょうか？

【助成内容】

対象（200件）

ア～ウを全て満たすこと。

- ア) 企業からの受注が売上全体の50%以上の都内中小企業。
- イ) 売上が前年比減少している企業。
- ウ) 商工会議所・商工会の「中小企業経営力向上 TOKYO プロジェクト」を利用されている企業。
(詳細は下段記事)

助成額等

助成限度額 150万円（助成対象と認められる経費の10分の10以内）

<助成対象経費>

- ア) 国内外の見本市等への出展費用「出展小間料・資材費・輸送料及び広告費（出展経費の20%以内）」
- イ) 製品カタログ・パンフレットの印刷等 PR 経費
イのみの申請も可能（見本市・展示会等への出展の有無にかかわらず）。ただし、30万円を上限とする。

ここがポイント！

【お問い合わせ先】

東京都産業労働局商工部経営支援課 TEL.03-5320-4798
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2009/06/20j6a400.htm>

『中小企業経営力向上 TOKYO プロジェクト』って何？

商工会議所・商工会が都内中小企業2,000社を選定し、経営指導員による訪問活動を行っています。経営者のみなさんに約100問の質問に答えていただき、その回答をもとに、経営指導員と中小企業診断士が知恵を絞り、企業の経営力向上のためのアドバイスをいたします。また、経営改善のヒントの詰まった「ハンドブック」を提供するとともに、行政等の公的な支援策への橋渡しをいたします。主旨にご賛同いただける企業がございましたら、下記実行委員会まで、ご連絡ください。本訪問事業に伴い訪問先企業が費用負担することはありません。また、商品購入等の勧誘に繋がることは一切ございません。

【お問い合わせ先】

経営力向上 TOKYO プロジェクト実行委員会（東京商工会議所内） TEL.03-3283-7758
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2009/04/22j4d100.htm>

